

四国地区大学教職員能力開発ネットワークにおける
スタッフ・ディベロップメント・コーディネーターの資格認定に関する申合せ

平成 26 年 11 月 19 日
ネットワークコア運営協議会

(趣旨)

第 1 条 この申合せは、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（以下「SPOD」という。）において、職員の能力開発（以下「SD」という。）に関する知識・技術を修得し、自大学及びSPOD加盟校におけるSDの実践的指導者として適切な能力を有すると認められる者の資格認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格の名称)

第 2 条 資格の名称は、「SPOD—スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター (Staff Development Coordinator)」(以下「SPOD—SDC」という。)とする。

(資格の認定)

第 3 条 SPOD—SDCの資格の認定は、別紙に定める認定基準を満たし、かつ、SPOD加盟校人事課長又はSD担当課長相当が別紙様式 1 により推薦する自大学の教職員に対して、SPODが別紙様式 2 の資格認定証書を授与することによって行う。

2 前項の資格認定証書は、SD専門部会において研修プログラム受講歴及び研修講師歴等を踏まえ審査し、SPODネットワークコア運営協議会が承認した者に授与する。

(資格の有効期間)

第 4 条 SPOD—SDC資格の有効期間は、認定日から、SPOD事業の運営終了日までとする。

(資格認定・授与原簿)

第 5 条 SPOD—SDC資格を認定して資格認定証書を授与したとき、及び第 7 条に規定する資格の取消しを行ったときは、別紙様式 3 のSPOD—SDC認定・授与原簿に所定の事項を記入するものとする。

(資格認定証書の再交付)

第 6 条 資格認定証書を破損又は紛失したときは、再交付を受けることができるものとする。

(資格の取消し)

第 7 条 SPOD—SDC資格を認定された者が、刑事罰又は行政罰等を受けたときは、当該資格を取り消すことができるものとする。

(事務)

第 8 条 SPOD—SDC資格認定に関する事務は、SPOD事務局において処理する。

(雑則)

第 9 条 この申合せに定めるもののほか、SPOD—SDCの認定に関し必要な事項は、SPODネットワークコア運営協議会が別に定める。

附 則

1 この申合せは、平成 26 年 11 月 19 日から施行する。

2 この申合せの施行の際、現に認定されている者については、第 3 条に規定する資格認定証書を授与する。

別紙

SPOD－スタッフ・ディベロップメント・コーディネーターの資格認定基準

SPOD－スタッフ・ディベロップメント・コーディネーターの資格認定基準は、次のとおりとする。

1. SPOD－SD（又は自大学におけるSD）講師を務めることができる。
2. 職員のキャリアプランニングをサポートすることができる。
3. 大学等における職員人材育成ビジョンの構築方法について説明することができる。
4. 大学等におけるSDプログラムの企画・立案ができる。
5. スタッフ・ポートフォリオの有益性を説明することができる。

平成 年 月 日

S P O D－S D C 認定推薦書

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長 殿

(所属・職名)

(氏名)

印

以下の者については、他者の模範となり得る人物であり、下記のS P O D－S D C資格認定基準を満たしますので、スタッフ・ポートフォリオ*1 を添え、S P O D－S D Cに推薦いたします。

(大学名・職名)

(氏名)

記

1. S P O D－S D (又は自大学におけるSD) 講師を務めることができる。
2. 職員のキャリアプランニングをサポートすることができる。
3. 大学等における職員人材育成ビジョンの構築方法について説明することができる。
4. 大学等におけるS Dプログラムの企画・立案ができる。
5. スタッフ・ポートフォリオの有益性を説明することができる。

(裏面に活動実績)

*1 ただし、すでに教員職に就いており、スタッフ・ポートフォリオの作成が難しい場合は、ティーチング・ポートフォリオ、アカデミック・ポートフォリオに置き換えることができるものとする。

以下は、SPOD-SDC資格認定基準に関わる活動実績

1. SD講師実績 (日時／研修名／場所) ※SPOD外での講師経験も可

- 例)・平成24年4月10日 / 新任教職員研修「ビジネスマナー」／〇〇大学 (自大学研修)
- ・平成25年5月15日／大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルⅠ)【新任職員研修】
「コミュニケーション入門」／〇〇大学 (SPOD内研修)
 - ・平成26年10月24日／SDコーディネーター養成講座 in 九州／〇〇会場 (SPOD外研修)

2. 職員のキャリアプランニングサポート実績

- 例)・平成23年度大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルⅡ)「メンター入門」(SDコーディネーター養成講座「メンタリング実践」等)を修了しているほか、定期的に職場内で部下とミーティングを行い、キャリアプランのサポートを行っている。

3. 大学等における職員人材育成ビジョンに関わった実績

- 例)・平成25年度教職員能力開発拠点(愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室)主催、追手門学院大学で開催された「SDC養成講座」フォローアップセミナーにおいて「人材育成ビジョン作成ワークショップ」を修了している。
- ・平成25年度SPOD主催愛媛大学で開催された「職員のための講師養成講座(総論・マイクロテッチング)」を修了している。
 - ・人事担当として、学内の人材育成ビジョン作成に携わった経験がある。

4. 大学等におけるSDプログラムの企画・立案の実績

- 例)・平成25年度SPOD主催愛媛大学で開催された「国際連携職員養成プログラム開発ワークショップ」に参加。
- ・平成25年度、自大学新任職員研修を企画・立案し、講師を務めた。
 - ・平成26年度SPOD主催愛媛大学で開催された「職員のための講師養成講座(総論・マイクロテッチング)」を修了している。

5. スタッフ・ポートフォリオに関する実績

※1～4で総合的に基準を満たすと判断した。

第 号

資 格 認 定 証 書

氏 名

生年月日

上記の者は四国地区大学教職員能力開発ネットワークの所定の
基準を満たしたのでSPODースタッフ・ディベロップ
メント・コーディネーターの資格を認定する

平成 年 月 日

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク 会長

愛媛大学長

別紙様式3

SPOD－SDC認定・授与原簿

番号	年 月 日	所属 ／ 職名	氏 名	生年月日	備 考

(注) 資格の取消しを行ったときは、備考欄に取消年月日及び取消理由等を記載すること。